

株式会社エアートーヨー

行動計画（第2回）

すべての社員がその能力を十分に発揮できるよう、ワークライフバランスを推進し、職場環境の整備として次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2017 年（平成29年）4月1日～2022 年（平成34年）3月31日

2. 内 容

目標1： 子どもの出生時に父親が取得できる特別休暇制度を導入する

＜対策＞

2017 年(平成29年) 4月～ 配偶者出産特別休暇制度についてのニーズを把握し、
情報収集を行う

2018 年(平成30年) 4月～ 新制度を導入する

2019 年(平成31年) 4月～ 制度の実施状況を検証する

目標2： 小学生未満の子を持つ社員が利用できる短時間勤務制度を実施する

＜対策＞

2017 年(平成29年) 4月～ 育児短時間勤務制度についての情報収集を行う

2018 年(平成30年) 4月～ 新制度を導入する

2019 年(平成31年) 4月～ 制度の実施状況を検証する

目標3： 産前産後休業や育児休業についての諸制度の周知を図る

＜対策＞

2017 年(平成29年) 4月～ 産前産後休業や育児休業の諸制度についての
情報収集を行う

2018 年(平成30年) 4月～ 育児介護休業規程を実施する

2019 年(平成31年) 4月～ 制度の実施状況を検証する

以 上